

平成30年度・第2回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

【開催概要】

1 日時

平成31年3月13日（水）15:00～16:30

2 場所

岡山県分庁舎1階101会議室

3 出席者

○委員（五十音順、敬称略）／出席13名

赤松幸子、安部幸子、伊田大夢、伊原直美、影山美幸、笹井茂智、佐藤豊行、高森由美子、多田憲一郎、筒塩清美、時實達枝、野村泰介、山下美紀
（欠席2名／高山真紀子、中原隆志）

○事務局（県）／出席6名

県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

【議事次第】

1 開会

県民生活部長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、平成30年度第2回岡山県男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆さま方には、男女共同参画推進に関する施策をはじめ県政の推進につきまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。今年度は、第4次岡山ウィズプランの中間年度に当たり、さまざまな立場の皆さま方と課題を共有しながら目標達成に向けて取り組んできたところですが、このあいさつの中では、その中から2つほどご紹介させていただきたいと思います。

まず1つ目は、昨年7月の豪雨災害に関してでございます。今回の豪雨では、多くの市町村が被災しまして、数多くの避難所が設置されました。この避難所の運営といった面で男女共同参画の視点の必要性が改めて浮き彫りになったと感じています。被災後に開催しました第1回の審議会の場合でも、皆さま方からご意見を頂いたところですが、県としましては今回の災害対応で顕在化した課題と教訓を県内の市町村が共有するための勉強会を開催すること、今回の経験を今後に生かす取組も行っているところです。

もう一つは、医療関係者のためのDV被害者対応の取組についてでございます。皆さま方から頂戴しましたさまざまな視点からのご助言を参考にさせていただき、このたびリニューアルすることができました。DVにつきましても、先般千葉での娘が亡くなった件につきましても、もちろん父親の虐待ということが言われていますけれども、それを止められなかった母親は配偶者からのDVを受けていたという報道もご

ざいます。やはり、DVというものがどういった影響を与えるのか、大きな事件として私どもも痛感しているところです。詳しい内容につきましては後ほど紹介しますが、この冊子を活用することで医療現場でのDV被害の発見や救済が増えていったらいいと考えます。

本日の審議会では、平成30年度の男女共同参画関連の主な事業実績や31年度に計画しております主な事業、そして先ほど申しました手引をリニューアルし、名称も改めました「医療関係者向けDV被害者対応ガイドライン」について、ご説明をさせていただくことにしています。委員の皆さまには、忌憚（きたん）のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

2 議事概要

- (1) 平成30(2018)年度男女共同参画関連主な事業実績について
- (2) 平成31(2019)年度男女共同参画関連主な事業（案）について
- (3) 「医療関係者向けDV被害者対応ガイドライン」について
- (4) その他

会長（司会）	議事（1）平成30年度の男女共同参画関連主な事業実績について、事務局から説明願います。
男女共同参画 青少年課長	<p><資料1></p> <p>1 ページ「ウィズプラン基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり」に係る事業についてであるが、一番下の枠になるが「学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム」開催事業については、大学や経済界と連携して、家庭と企業の視点から男女共同参画の推進や働きやすい環境づくり等を考える子から親への論文コンクールとシンポジウムを開催するもので、今年度で4回目となった。これまでは、シンポジウムの中で論文コンクールの表彰を行っていたが、今年度は表彰とシンポジウムを分けて実施している。論文コンクールについては、今年度は高校生49名、大学生18名の計67名の方から応募があり、入賞6名、入選5名、学校賞6校を表彰している。1月18日に県庁で開催した表彰式では、入賞者6名、内訳としては岡山県知事賞、岡山経済同友会代表幹事賞、岡山大学長賞を、それぞれ大学生と高校生各1名ずつ表彰しており、表彰式では知事、松田代表幹事、槇野学長より賞状を授与いただいた。その後の懇談では、論文を書こうと思ったきっかけや家庭を通じた男女共同参画などについて参加者で意見交換を行い、学生生徒にとっては貴重な時間となったのではないかと考えている。</p> <p>また、1月23日に開催したシンポジウムでは、会場をこれまでの岡山大学からイオンモール岡山の未来スクエアに変更し、論文コンクールの表彰作品の発表や企業担当者と学生によるトークセッション、企業ブースでの学生への取組紹介などを行い186名の方に参加いただいた。会場の状況は、イオンモール館内にも映像で流され、参加者以外の方にも立ち止まってご覧いただいた。参加企業の方からは、「企業の取組をゆっくり説明することができた」、学生の方からは「休暇や勤務時間など気になる点が聞けて参考になった」という声を聞いており、良かったと考えている。</p> <p>シンポジウムで、お配りした受賞論文なども掲載した冊子を添付しているので、ご覧いただければと思う。シンポジウムの開催の周知や働き方改革、ダイバーシティへの関心を高めることなどを目的に、RSKラジオでエール論文の朗読やシンポジウムの参加企業の取組などの紹介も行っている。</p> <p>次に2ページになるが、「基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築」に係る事業についてであるが、DV防止の啓発や被害者支援に取り組んでいる。</p> <p>DV被害者等相談・自立支援事業では、県の機関が相談窓口を開いていない日曜、祝日、年末年始の休日電話相談であるとか、自立までの住環境を提供するステップハウス、心のケア、就労支援、子どもの学習支援を実施している。昨年度までのNPO法人さんかくナビに替わり、今年度から社会福祉法人クムレに委託して実施している。休日電話相談の件数については、12月末までで104件、うちDV相談は44件で、総件数は昨年度と同程度となっているが、DV相談は昨年度の25件から増加している。</p> <p>次に、医療関係者向けDV防止被害者対応の手引の改訂については、関係団体、有識者6名からなる検討メンバーの意見をお聞きし、新たな手引を作成している。詳細は、議題（3）で後ほど説明をさせていただく。</p>

それから、一番下の「パープルリボン&オレンジリボン☆ツリー事業」については、昨年度に引き続き実施している。女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボンに、こうした被害がなくなる社会の実現に向けたメッセージを添えてツリーに飾る啓発を、保健福祉部門と連携して両運動の推進期間である11月に実施した。事業のスタートとなる設置式を、11月10日にイオンモール岡山未来スクエアで開催された「おかやま子育てマルシェ」の会場において、知事やこの事業の財源であるWAON寄付金を贈呈いただいているイオンの関係者の方、それから民間団体の支援者の方に参加いただいて開催した。その後、1週間程度を期間として、イオンモール岡山、高梁市図書館、美作市立中央図書館において巡回展示して、209名のメッセージカードを飾っていただいた。

次に、3ページ「基本目標Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり」に係る事業についてであるが、今年度から企業と女性の双方の課題へアプローチする新規事業に取り組んでいる。

まず、企業へのアプローチとして取り組む「女性活躍・WLB（ワーク・ライフ・バランス）応援アドバイザー事業」については、社会保険労務士など、企業の女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを登録するバンクをつくり、そのバンクからコーディネーターが企業の現状や要望をお聞きした上でアドバイザーを選任し、企業へ派遣して企業の実情に応じた取組を支援するという事業である。本年度は、株式会社穴吹カレッジサービスに委託し、アドバイザー15名を登録し、30社へのアドバイザー派遣を行っている。アドバイスやそれによる企業の取組、成果などを取りまとめているところであり、事例集の形で学校や経済団体等へ配布し、横展開が図れるよう情報発信していくこととしている。

8ページの「別紙4」になるが、派遣企業の一覧を添付しているので、後ほどご覧いただきたい。

資料を3ページにお戻りいただきたい。次に、女性へのアプローチとして「働く女性トータルアシスト事業」と「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」に取り組んでいる。

「働く女性トータルアシスト事業」につきましては、後ほどウィズセンター所長から説明する。

続いて、4ページをお願いする。「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」については、株式会社パソナ岡山に委託して「輝く女性クローズアップ」として、管理職だけでなく就職5年から10年目程度、結婚、子育て中など、キャリアステージに応じた多様なロールモデル20名をウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」の中で紹介した。9ページに「別紙5」として、ロールモデルの一覧と、その次のページに参考として、トマト銀行の管理職である万殿さんの紹介ページを添付しているので、ご覧いただければと思う。

4ページへお戻りください。

あわせて、そうしたロールモデルである女性自身が、働き方や経験を直接伝える「私の働き方発表会」を2月9日に開催し、124名の方にご参加いただいた。こうした取

組を通じて、仕事と家庭の両立方法を見える化することで、女性自身の活躍する意識の喚起につながればと考えている。取組の内容については、冊子として取りまとめて県内大学等にも配布することとしており、若い世代がキャリアプランを考えるきっかけになるとともに、県内就職など、県内での活躍につながればと考えている。

次に、下の枠になるが「輝く女性ネットワーク事業」については、昨年度に引き続き実施しているもので、同じ立場の女性同士や男性上司といったカテゴリー別やカテゴリーを超えた意見交換会に加え、先ほど説明したロールモデルを交えた意見交換会も開催し、延べ86人の方に参加いただき、課題解決のきっかけづくりや女性活躍に向けた環境づくりに取り組んだ。ステップが進むごとに活発な意見交換がなされ、参加者にとって満足度の高い取組になったのではないかと考えている。今回の意見交換をきっかけに、自主的なネットワークが広がり、女性活躍の輪が広がることを期待している。

また、資料には記載していないが、先ほど部長のあいさつでもあった、西日本豪雨災害を受け、男女共同参画の視点での避難所運営等が課題として浮かび上がったことから、今回の教訓を生かした取組を進めるために、市町村を対象とした勉強会を2月に開催した。15の市町村の男女共同参画担当課にご出席をいただき、中には危機管理担当課の方も出席をすところもあった。出席できなかったところにも情報提供をしている。

勉強会では、倉敷市の取組の紹介であるとか、避難所を設置した市町村や倉敷市の避難所へ応援派遣された市町村からの感想や課題などの報告、ウィズセンターが矢掛町と共同開催したウィズカレッジ「男女共同参画の視点からの地域防災を考える」の内容報告などを通じて、意見交換や情報共有を図っている。避難所内の居住位置への配慮であるとか、防犯ブザーの配布、セクシュアルマイノリティへの配慮など、多岐にわたる内容を共有できたことは今後につながるものと考えている。

男女共同参画
推進センター
所長

ウィズセンターの実施事業について説明させていただく。

1ページの「基本目標Ⅰ」に戻っていただき、上から3つの事業「ウィズカレッジ事業」「男女共同参画ゼミナール事業」「男女共同参画推進月間事業」を実施した。

別紙で説明させていただく。5ページの「別紙1」をご覧ください。

ウィズカレッジ事業である。男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報や知識を提供するため企画講座を7回実施した。カルビー（株）鎌田由美子さんの講座は、豪雨災害のため開催は一旦、延期となったが、10月10日ピュアリティまきびで夕刻18時30分を開始として開催し、昼間の講座に参加しにくい方にも参加いただけたのではないかと考えている。12月6日開催の（有）ビッグイシュー日本、長崎友絵さんの講座には、学生さんの参加もあり活発な質疑も行われた。RSKニュースにも取り上げていただいた。1月27日開催のLGBT当事者である杉山文野さんの講座には、当事者の方、行政の方、教育関係の方、弁護士の方など多様な参加があり、講座終了後にも参加者と親しくお話をしてくださった。

また、今年度は瀬戸内市、津山市、矢掛町とそれぞれ共催で講座を開催し、開催市町周辺の方々にもご参加いただいた。特に1月20日矢掛町での防災に関する講座は、

定員をはるかに超える参加があり、「今、自分たちができること、しておくべきことについて考える機会となり、次のステップへのきっかけづくりとなっている」との声もいただいている。

また、男女共同参画について学習したい団体などからの依頼により、当センターの情報交流員や職員が出向いて県内各地で講座を実施する出前講座や、ウイズにお越しいただき見学もしていただきながらの来所講座により情報の提供を行った。

それでは次の6ページ、「別紙2」をご覧ください。男女共同参画ゼミナール事業である。

この事業は、審議会や委員会などで活躍する人材や男女共同参画を推進する地域リーダーの養成と、そのネットワークづくりを目的としている。5日間10講座にご参加いただき、男女共同参画に関する基本的な知識から最新の情報、またワークショップによる実践的なスキルを身に付けていただきながら、参加者同士の交流の場も設定した。修了については、全研修期間の3分の2以上の受講者に修了証を交付している。修了者の情報を市町村へお届けし、地域での啓発活動や研修会の助言者等への登用を呼び掛けている。今年度のゼミナール生は22名、修了者は16名だった。県北部からのご参加、NPOなどの団体の方などにもご参加いただいた。

また、各講座には単発でも参加いただいております。瀬戸内市が開催しているゼミナールの1コマとして、また矢掛町などの団体の研修にも利用いただいた。本年度は7月豪雨の影響で日程変更もあり、また災害対応により受講できなかった方もいらっしゃった。

また、修了者の活用という視点では、市町村職員については、担当職務にかかわらず継続的に複数名の参加をいただいている県北の市もあり、市町村職員以外では、お住まいの市の男女共同参画審議会の公募委員、女性団体の役員等をされていたり、市の防災会議などの委員として委嘱されている方もおられる。ゼミナールを受講する以前からさまざまな活動をされていた方からは、「自信を持って活動ができるようになった」との意見も頂いているが、一方で仕事や家庭などの環境の変化によって講演会への参加が難しくなったり、気持ちの部分でいったん離れるとなかなかもう一度という気持ちに戻れないということもあるようである。

では7ページ、「別紙3」をご覧ください。「男女共同参画推進月間事業」である。

男女共同参画社会の実現に向けて、県民の積極的な参加や団体の自主的な活動を促進するため、県の推進月間である11月を中心に、幅広い県民が参加できる講演会等を開催した。

今年度の記念講演は、11月4日にNHKのBS1で家庭の味、母の味、そして心のふれあいを求めて世界を旅する食の紀行番組などをされている料理研究家のコウケンテツさんをお呼びし、「キッチンからはじまる家族の絆～食を通じて絆が深まる～」と題して講演をいただいた。前半は、子どもの成長と食がテーマ、料理は創造性を育みチャレンジ精神や最後まで食べようという責任感までもが育つと話された。後半は、世界のGGI、男女格差を示しながら、日本での女性の置かれた立場をキッチンから考えるという手法で話が展開された。料理、家事、育児には休みがない。評価も低く

女性の負担は増えるばかり。食卓は女性が作るものではなくて家族みんなで作り上げていくもの。ご飯はそんなに頑張って作らなくていいから、家族で話し合っ、家族と自分のバランスを取って無理なく食と向き合っほしいと結ばれた。参加された男性からも、「居心地の良い時間づくりに協力してできることを考える機会となった」などとの感想が寄せられた。

また、登録団体活動支援事業として、推進月間に合わせて9月から11月の間に登録団体の方が自主的に企画実施する講演会等について、5万円までの経費補助、広報の協力等により団体さんと一緒に月間の盛り上げを図った。4団体の方が、団体の特徴を生かした幅広くより深く学べる講演会等を実施して下さった。

そして、下の2つにあるように、今年度は県立図書館と県立大学附属図書館のご協力で連携展示を行った。「女性に対する暴力をなくす運動」をテーマに、パネルやリーフレットなどを設置し、関連図書の紹介等を行ったものである。お子様が4コママンガのパネルに興味を持ってくださり、それをきっかけに家族でリーフレットを手を取って下さった様子も見られた。

それでは、2ページ「基本目標Ⅱ」に戻っていただき、上から2つ目の事業「ストップ・DV事業」である。

まず、高校などの若い世代へDV及びデートDV防止のための出前講座を依頼のあった13校で実施した。「自分で気付かないうちにDVに関わる危険性があることを知ることができた」「友達が被害に遭ったときに相談できるような信頼関係を築いていきたい」などの感想があり、先生方も学校内の問題として聞いてくださる場面もあったとのことである。

また、9月にはDV被害者支援サポーター向けに講義、事例検討、ワークショップなどの研修を実施。11月には倉敷市と共催で、「なぜ、パートナーに暴力をふるうのか～DV加害者心理を知る～」というテーマで一般向けの講座を開催。そして、各団体が主催する講演会等に、ご要望によりティッシュ等の啓発資材の提供を行ったところである。

3ページ、「基本目標Ⅲ」をご覧いただきたい。下段の「働く女性トータルアシスト事業」である。

ライフイベントにより離職した方などに、就労に役立つ知識や資格の取得機会を提供し、円滑な再就職の促進を図るほか、それ以前の、働きたいけれど働くには不安があるという方を応援するセミナーの開催、またキャリア形成を求める就労中の女性に対するスキルアップのための出前講座の実施など、働くことを考え始めた方から既に働いている方まで、トータルに支援する内容で実施した。

再就職スタートアップコースは、一歩踏み出すためにこれから再就職を考えたいという方々を対象に、就業への心構えやロールモデルの体験談を聞くことやビジネスマナー等の知識を得る場を提供することで、就業のブランクに対する不安の解消や就職への動機付け等を目的として、特定非営利活動法人輝くママ支援ネットワークばらママに委託をして実施した。各回定員を超える申込みをいただき、受講された方からは「なりたい自分を明確にできた」「自分について考えることができた」「前向きになれ

た」などの声があり、受講をきっかけに就職活動を始めた方や、再就職セミナーなどへ参加される方もおられたようである。

資格チャレンジコースは、パソコン3級の資格を取ることを目指すコースである。受講希望が少なく、岡山4名、倉敷10名だったが、受講された方は満足いただいている講座である。受講希望が少ないことについては、パソコン講座はハローワークなど県内各地で数多く開講されていることなどが要因かと考えている。

短期トライアルコースは、さまざまな働き方をするために、パソコン会計ソフトや画像処理ソフトの活用講座など、在宅ワークを考えている方などに必要な知識を身に付けていただき就労の幅を広げようというもので、画像加工には定員を上回る希望をいただいた。講座内容には満足いただいているが、先日講座が終わったばかりのため、今後の就業につながるかどうかは、今後アンケート調査で確認していきたいと思っている。

女性活躍キャリアアップコースは、管理職を目指す女性等のキャリアアップに向けた企業研修を支援することを目的に、株式会社穴吹カレッジサービスに委託して実施している。企業に出前講座を行っているが、「会社内で行うことにより、会社全体で考えるきっかけづくりになっている」との声も頂いている。

会長（司会）	<p>ただいま事務局から今年度の主な事業についての詳細な説明があった。どのような角度からでも結構であるので、ご質問やご意見などがあればお願いしたいと思うが、どうか。</p> <p>では、私から質問をさせていただきたいが、今回目玉ということで行くと、3ページのワーク・ライフ・バランスのアドバイザー事業があるかと思うが、15名のアドバイザーが参加されて30の事業所に行かれたということだが、この事業所はどのようなところで選定されたのか、どういった要望があったのか、そのあたりの状況を教えてください。また、どのようなことが効果として出てきたか、教えてください。</p>
事務局	<p>それぞれの企業が抱えている問題があるので、専用サイトにご応募いただく仕組みである。ただ、なかなかそのサイトに申し込まれることが少ないので、委託事業者が、商工会議所とかいろいろな所に、事業の説明を行い、こういったアドバイスが欲しいという企業にマッチしたアドバイザーの方を派遣するという形になっている。県としては、一企業の支援だけではなく、ある程度モデルとなる支援を行い、その事例を横展開していきたいので、県北をはじめ、製造業、サービス業、医療・福祉の分野など、なるべく幅広い分野のアドバイスにつながるような企業を選んでくださいということをお願いしていた。その結果として、8ページにあるように、本当に多種多様な業種から要望頂いたものをマッチングさせていただいた。</p> <p>また、大企業は働き方改革等の意識も高く、取組も進んでいるので、今回は対象を従業員300名以下の企業とした。このため、小規模な事業者が多くなっている。</p> <p>ただ、まだ事業の最終の報告が出ていない段階のため、女性活躍にこれが結び付いているかどうかの検証が必要であると思う。</p> <p>15名の非常に幅広いアドバイザーをそろえたが若干偏りがちであると思っているので、そのあたりも来年度に向けて検証を重ねていかなければいけないと思っている。</p>

	<p>効果としては、年度内に現実的には何か具体的な成果が上がっているものはないと思う。来年度に向かっての検証が必要だと考えている。今年度は、水害等の関係があり、派遣する企業が決まったのが秋口ということで、非常に遅い時期だったことも一つの問題と思っている。このため、この2月、3月まで、ぎりぎりまでアドバイザーの派遣をする状況になっている。検証結果を来年度の事業内容に落とし込めていけたらと考えている。</p>
会長（司会）	<p>ウェブなどでいろいろ募集をかけてということだが、企業の視点として、人手不足の話や生産性の向上など、いろいろな話が新聞などでも出ていると思うが、どういう視点からこういう事業に応募されたのかということはどうか。</p>
事務局	<p>一番は、やはり多かったのは人手不足、人員が欲しいと言われるものと、それから人手不足の中で、今まで男性職員しかいなかった所に女性の方に入っていただくためにはどういったものが必要かということだった。それから、小さい事業所が多いので、育休など、どういう制度があれば継続的に女性の方でも働いていただけるか。さらに、女性の方に管理職とか責任のあるポジションを行っていただくには何が必要かというアドバイスを求められたことが多かったように感じる。例えば「研修が必要です」とか、「こういう制度で、例えば外に一度研修に行ってもらったほうがいいですよ」というアドバイスをいただいているので、来年度、具体的にアドバイスを受けた各企業が動かれるのではと思う。</p>
会長（司会）	<p>先ほど、西粟倉村の話も少ししたが、34の中で10社が林業関連の事業であり、いずれも女性の方がかなり入っておられて、すごく、働きやすい職場づくりをされていた。それは、結構女性が入っておられる要因みたいな感じはしたが。</p>
事務局	<p>先ほどの会長のお話を聞き、ロールモデルとして西粟倉村の方を紹介すると、新しい視点が入って面白いかなと感じた。</p>
会長（司会）	<p>ここでは岡山市の企業が多いが、県北の方の話も。</p>
事務局	<p>ぜひ、起業したり、新しいことにチャレンジした女性、若い女性をご紹介できるように、来年度していきたいと思う。</p>
会長（司会）	<p>かなり、積極的に企業が動いていくと、そういう気がする。</p>
事務局	<p>アドバイザー事業についても、企業を非常にたくさん回って、積極的に展開していきたいと思う。</p>
会長（司会）	<p>こういうところが、働き方の改革につながっていくといいかなと思う。</p>
委員	<p>企業だと、そういうウェブを通じて募集や、そういうアドバイスも考えられたと思う。あとは、ウィズカレッジ事業というと、結構予算額が大きく付いているが、タイトルを見るとすごく魅力的だが、参加者がもう少し欲しいなということだが、一般の方向けの事業は、どのようにインフォームしているのか。</p>
男女共同参画推進センター 所長	<p>ウィズカレッジやゼミナールも一般の方に入っていただくが、各市町村や報道機関にも広報させていただき、図書館や公民館にもチラシを配っている。それから、例えば福祉的な話題であれば、市町村役場へのチラシ配布だけではなくて、福祉の窓口にも「こういうのがありますから、ぜひ窓口でご紹介ください」とPRをさせていただいている。人数は少ないが、ウィズセンターの会議室でやっており、定員が50名程度</p>

	になるので、こういう参加者になっている。
委員	矢掛の地域防災の関係など、すごく人数が、やっぱりトピックなので非常に多かったと思うが、一般の方の参加がもう少しあって欲しいと思った。
男女共同参画推進センター所長	矢掛町は、大きなホールで、120人が定員だったが、椅子をまだまだ出せるようなホールでさせていただいたので、どんどん入っていただき160人という形になった。
委員	もう少し積極的に参加していただけるように、何か考えないといけないのでは。
男女共同参画推進センター所長	テーマなどによって、会場のキャパなど、そういうところにも配慮していきたい。
会長（司会）	参加者をできるだけ広げていただくような工夫も、よろしくお願ひしたい。本当に矢掛が多かった。防災の観点は、非常に今、注目されている。
男女共同参画推進センター所長	このときの講師が「皆さんが防災という心の窓を開いているときにタイムリーにすることが大切だ」とおっしゃっており、まさに心の窓を開いたポイントでさせていただいたのでと思う。
委員	事業実施の報告であるが、前段のことについてちょっとお尋ねしたい。部長が在席されており、前任は産業労働部にいらしたのでお尋ねしたい。この間、国が施行した外国人採用の説明会に行かせていただいた。先ほど事務局がおっしゃられた、人手不足と言われてアドバイスを頂いたという話があった。やはり人手不足というのは全体的に今後、外国人問題は大いに関わってくる。そうなるとう男女共同参画の部分が、こういう女性活躍とか、それだけに集約して話をするのがなかなか難しいのではないかと。男女共同参画は全ての分野に関わるので、おそらく男女共同参画はいろいろな部署と県庁内でも縦割りではなく連携してつながりを持つ必要がある。今年度、県立図書館や県立大学との連携展示があるように、ほかの部門と連携しないと、なかなか難しいのではないかと。部長の意見を頂ければ。
県民生活部長	人手不足という話では、今言った外国人労働者の受け入れということで人手不足の対応をするためという面が多い。ただ、問題は人手不足になっている状態があり、それをどういうふうに埋めていくかといういろいろな選択肢があるということだと思う。一つは、やはり女性の活躍というのも、もう少しポジティブな捉え方での女性の活躍は当然あるとしても、対策としてはそういう働き手を確保するという面も意識しての打ち出しだと思う。今度は、それだけでもなかなか不足している状況の中で、もう一つの選択肢として、外国人という捉え方を国はしているようである。 ただ、私ども男女共同参画の観点から言うと、働き手を確保することが目的ではないため、結果的に働き手が不足しているところには、いろいろなところが連携して、それをどうするかということ連携する必要はあるにしても、男女共同参画の流れの中で、あえて働き手の不足をどうするかということ連携するということにはならない。それは、男女共同参画そのものの課題ではないと思う。
委員	でも、今来ている技能実習生でも、女性が結構たくさん来られている。中規模の企

	業にも、派遣された企業にも多々いらっしゃると思う。だから、そういう面でただ単に日本人的感觉で、今後するのがどうかという私の感想である。
県民生活部長	男女共同参画と言うが、外国人労働者に対しての捉え方というか、その中で外国人の方は日本人と感覚が違うかもしれない。そういう意味では、男女の捉え方についても違う可能性がある。そういう面についてもケアが必要という提案という意味では、それはその通りだと思う。
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	よろしいですか。どうぞ。
委員	パープルリボンとオレンジリボンのツリー事業だが、このときに飾られたメッセージカードというのは、その後どのようにされるのか。
事務局	DV防止と児童虐待防止は、それぞれ私どもの課と子ども家庭課というところが所管しているので、書かれたメッセージカードをそれぞれ分け、可能な限り展示する方向性で今来ている。来年度も、どちらにしても期間が来るので、そのときに展示していただくこともできるかと思う。特に今回は、知事やイオンの社長からもメッセージを具体的に書いてお寄せいただいているので、それを大事にとって、また来年度の期間とかにPRに使わせていただこうかと思っている。大事にとっているので。
委員	カードのツリーは、私、現物を見ていないのでよく分からないが、ツリーに飾った上の方の物を実際に見ようと思うと、なかなか見るのが難しい感じだが、こういったメッセージカードをせっかく作っていただいたのでメッセージ集みたいなものを作られて、被害を受けられている方に配布すると、心強くなったりと。そういった何か有効活用できたらいいのではないかと思った。
事務局	ぜひ検討させていただきたい。
会長（司会）	せっかくメッセージカードを作られたわけですし、それはぜひ。
事務局	知事にも、とても温かいメッセージカードを書いていただいた。知事からは「女性に手を上げるなどあってはならないと母に教わりました。それが当たり前だという岡山にしたいと思います」というメッセージが寄せられており、こういうものを集めて、何らかのかたちで活用させていただこうと思う。
委員	男女がともに活躍する社会、この事業全体を見ての感想と伺いますか、私、高校生世代の支援を中心に行っているのですが、そちらの視点から意見を述べさせていただきたい。 女性が働くということに対してさまざまな事業が行われているが、対象が既に今働いている方や子育て中、年齢層がおそらく20代後半から30代以上ぐらいという印象の事業が多いと思っている。これをもう少し10代、20代前半、学生世代まで対象を下げた働き方を意識したものがあってもいいと思っている。と言うのも、学校教育の現場では、ほとんどこういったことができていない現状がある。私もいろいろな高校生、特に女子の高校生が周りにいることが多いが、結局その子たちが将来働くということに関しての学びの場や話を聞く場がほぼ今ない状態で、民間の今働かれている方が、本当に小規模、10人程度の規模で集まって、民間でどこか会議室借りて、働き方勉強会を手弁当でやるみたいな、そういったものが点在しているだけで、せっかく岡

山県は高校生が5万人ぐらいいるので、そのうち女子が何人か知らないが、もったいないと思う。こういったせっかくノウハウがあるので、これをもう少し生かして、もっと若い世代にも、こういった働き方に特化したような事業があってもいいのではと思った。

もう一点、余談だが、若者対象の事業として、私も何年か関わらせていただいているが、論文コンクールは非常に良い事業と思うが、対象がどうしてもまだまだスペシャルニーズと言うか、読めば涙する文章がほとんどなのだが、果たしてこれ、一般のいわゆる自分自身、高校生の自己評価で、私は普通だと思っている人が、積極的にじゃあこれを見て応募するかというと、私の周りの高校生に聞いてみたが、「こんな文章は書けない」という意見が大半だ。これはこれで意義があると思うが、敷居というか、高校生たちの心の壁をもう少し低くした事業が一つあってもいいと思った次第である。

男女共同参画
青少年課長

委員には、ダイバーシティシンポジウムも論文も、いろいろとご協力いただきありがとうございます。

我々も、高校生をいかに取り込んでいくかということで、今回も論文コンクールも高校生の部という形でやっていて、審査するときにやっぱりそういったものに気が付くと点が高くなってくることがあるが、みんなが「自分もそうだよね」と共感できるようなものというの、たぶん必要だろうなということは思っている、審査していただく大学の先生方にも、そういったお話もさせていただこうかと思っている。

また、ダイバーシティシンポジウムもイオンスクエアでやったが、高校生の参加人数は少なかったということで、3階か4階のフードコートにはいっぱい高校生がいた姿を見たので、いかにこういった方を取り込めるのかということが課題かと思っている、また来年に向けていろいろと考えていきたいと思っている。

会長（司会）

鳥取大学でも、金融機関で働く女性の方々を呼んで女子学生に聞いてもらったが、かなりニーズがあった。やはり、実際に働いている方の生の姿といいますか、皆さん、朝お弁当を作って、何時ぐらいに出掛けて、何時ぐらいに帰ってきてという、すごくリアルな話を聞いて、こんな感じで働けるんだみたいなことがすごく分かって良かったという話があった。大学の1年生、2年生ぐらいが対象で、たくさん来てくれた。すごくニーズがあると思うので、ぜひやっていただきたい。

委員

私も以前、審議会で発言したが、働き方については高校生の段階で一度考える機会になるような講座があればいいと思っている。

ストップDV事業については中・高・大学で講座をやられているとのことだが、以前、高校でのDV予防の授業を見学したことがあり、特に高校生に向けたものが効果的ではないかと感じている。今回13校で実施したとのことだが、前年実績は分からないが、県立高校だけでも全日制で50校ある。実施校が少ないのではないか。DVをはじめとする人権の問題や男女の交際などについて考えるのは、高校生の時がいい時期だと思っている。DV予防もそうだし、例えば働き方についてもそうだが、県庁の担当課が違うから別々にというのではなく、高校生向けの講座をさまざまな担当課が一緒に考えてやられてはどうか。

	<p>県教委が、昨年から地方創生に向けた取組として、県内企業と高校生との交流事業を始めた。普通科の高校生が企業体験ツアーや企業説明会に参加している。普通科の高校生はこれから大学に進むわけだが、高校生のうちに県内企業を身近に感じることで、将来、岡山で就職する可能性もあると感じた生徒もいるようだ。ちょっと大きな話になるが、例えばシリーズの講座で、高校生の段階で、将来の自分を想像してもらい、県内企業で働いたら自分の暮らしはどうなるか、実家のそばで暮らしたら自分のワーク・ライフ・バランスはどうなるか、その中でパートナーとの家事分担はどうすればいいかなど、考えてもらうというのはどうか。そこには、DVについても関連してくる。そういうことはできないだろうか。</p> <p>これも以前に発言したが、山形県では県立高校でそういう講座をし、地方で暮らすメリットや将来の働き方について考える機会を設けているようだ。もちろん、高校生に地方暮らしを強制するのではなく、選択肢として考えてもらう機会を設ける取組だ。ぜひ岡山県でも、高校生を大切に育てるということで、何らかの形で考えていただきたいと思う。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>ストップDV講座など、うちが13校ということで、教育委員会の人権教育の中での講座もあるようなので、そういった部分をトータルで、高校がどの講座を今年はやろうかということで考えられているのかなと思っているので、その辺の情報も共有しながら、ここ何年かでやっていないところにはしっかり働き掛けるというかたちで、なるべく広くやれるようにしていきたいと思っている。</p> <p>また、ご提案頂いたように、各課にまたがるような課題を、うまく高校生に伝えるという取組についても、いろいろと考えていきたいと思う。</p>
会長（司会）	<p>今日は、西粟倉村の話ばかりして申し訳ないが、西粟倉村でも今、Iターンで東京などから、たくさんの30代とか20代の起業家の方が集まってきているが、せっかくそういう人材が集まっているのに、地元の子もたちに大人と触れ合う機会がないのはもったいないということで、西粟倉村は高校がないので、中学生の段階で、そういう働く大人たちというか、それは男女に関わらずだが、一緒に話をする機会を去年ぐらいから設けるようになり、すごく働き方に対して刺激を受けているという話も聞いた。高校生、中学生も含めて、やっていただいたらと思う。</p> <p>さっきのお酒を売る事業を起業された女性の方とか、いろいろな方が自分の生き様というか、そういうことをお話しされていたが、すごく10代の方は刺激を受けるようである。よろしく願います。</p>
事務局	<p>岡山市も、岡山大学や就実大学など、いろいろな大学と働き方についての講座やワークショップをしているが、確かに高校まではなかなか手が伸ばせないでいるというところはあるかと思うので、ぜひ研究をさせていただき、次の事業に組み込めればと思う。</p>
委員	<p>一つの情報提供だが、この4月から高等学校の教育課程が変わり、今までのいわゆる総合的な学習の時間は、高校では「総合的な探求の時間」と名前が変わり、学校現場でもそういった視点で授業を組まなければいけないということになったが、正直高校の現場が今、追いついていない。先生方が、探求は誰がするのか、とパスの回し合</p>

	<p>いみたいな状況になっているので、そこを事務局の方からも県教委をサポートするか、外部人材を入れるとか、これは結構うまくいくのかなと思っているので、ぜひご検討いただきたい。</p>
事務局	<p>ぜひ、またお知恵を貸していただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>私も補足のようになってしまうが、今回女性のワーク・ライフ・バランスの応援アドバイザーで関わらせていただいた企業があるが、企業に行ったら行ったで、そういうキャリア教育をなぜ高校、大学でちゃんとやってこないのだということを必ず言われる。確におっしゃる通りだと思う。企業は数字を立てていくことが一番の狙い、使命になってくると思うので、そこをやろうと思ったときに、キャリア教育というのは学校と言われる場所でやっておいてもらった方が、その先の教えるべきものが我々にはあるということもおっしゃる。確かに納得するところでもあるので、そのキャリア教育をどこがやるのかというと、学校だとは思いますが、学校だけではできない部分があると思うので、そこをこういう行政で何かサポートがあればいいというのは、1年見て感じた。</p>
県民生活部長	<p>キャリア教育とおっしゃった言葉の中で、イメージというのはどの辺りを指されているか。</p>
委員	<p>働くとはどういうことか、何のために働くのか、働くことを通してあなたたちはどうなりたいのかという、そこを明確に。もちろん、年が変われば、経験を積み積むほど方向性が変わってくるものがあるとは思いますが、要は自分をしっかり見つめる中で、働くということをどう捉えて働きに来ているかというところを、自分の言葉で語れるようにしてから来てほしいというニュアンスである。ちょっと本質的であるが。</p> <p>アメリカと日本を比べるとは変な話かもしれないが、アメリカではいわゆる経営者を育てる教育を、小学校、中学校、高校というレベルでずっとやってきている。でも、日本の教育は、経営者というよりも労働者を育てる教育が、まだ大きく分けるとそちらに寄っているはずですね。ただ、企業に入って実際に社会人になってお勤めをするとなると、労働者ではなくて、「自分で考えなさい」「自分で意見を言えるようになりなさい」「自分の足でお金稼げるすべを見つけてやっていきましょう」。ただ、「みんなと協力して」というところが求められる。その求められているところは、労働者であっても、雇われる身であっても、でも自律して歩いていきなさいということなのだと思う。だから、私自身も学生から社会人になるところを経験した中で、戸惑いはあるので。だから、そのあたり、教育の現場と、社会に出て勤めるという現場のギャップがどこかにあって、それに大人が気付いてあげたほうがいいだろうし、それに気付いた上で関わるのは、社会にいるすべての大人なのではないかという思いもあるので。</p> <p>でも、企業は、「学校でやっというて」とおっしゃっている。大抵どこにお邪魔しても。</p>
県民生活部長	<p>今、我々は女性の活躍とか、そういう脈絡から物を考えて企業でどういうことが必要かというお話をしたが、今度は逆に企業では、もともと働くことについて、個人のキャリアであっても、それをちゃんと見つけなさいという話であり、どこかニワトリと卵みたいな部分もある。</p>

委員	<p>確かにある。働くとは結局、今回の事業で言うと、女性をとか、女性が家庭を持って働けるようにとか、一つの労働力として社会に貢献できるようにという視点からのアプローチも重要だと思うが、そこには必ず男性も関わっているので、結局は、男がどうか女がどうって言えないところもある。だから、女性が職場で活躍するには、どこかで男性の協力や理解が必要で、それは会社とか組織の中での協力・理解も必要だが、家庭の中でも理解・協力も必要というのがあるので、広い意味での「働くとは」というところをおっしゃる。</p>
委員	<p>学校生活の中で働くための意義を教えてと言われたが、それは高校を卒業して働く人もいれば、進学する人もいるということで、親としては塾などいろいろな所に力を入れて送り迎えするというのが現状だと思う。津山にしても、普通科校があり商業があり工業があり、食物学科、東高みたいな専門のところもあるが、それを全体に求めていくというのはなかなか難しいと思う。高校を卒業して短大に行く人もおられれば、そこで就職する人もおられると思う。それならと言って、親がなかなかそれを教えていくというわけにもいかない。学校の先生から言うと、うちの孫は普通科校に行っているが、次の進学の点数のことばかりという感じでやっている。そうすると、さっきも言われたように、高校から働くことの意義とかを教えていくと。私は、働くというよりも、この世の中を生きていくということの方がもっと意義があるのではないかと。当然、働いていかなければいけないし、男性は当然働いてしかるべきだ。こんなところで言うてはいけませんが、しかし、女性が外へ出て働くということは大変で私も経験がある。3人の子どもを育ててきたから。今のように難しい時代ではなかったというか、育てていた時代は良かったというか、子ども3人ほったらかして自分の仕事を一生懸命やってきた方だから。今の社会が悪いのか、何が悪いのかよく分からないが、私もそう感じたということをちょっと今話させてもらった。</p> <p>やっぱり、子どもは素直だから。小学生、中学生。中学の辺からちょっといら立ったりするのかもしれないが。どう言ったらいいか、働くことよりも、私は生きていくということの方が、この世に生まれて何十年とこの先、生きるわけだから、その方が大事な気がする。</p>
会長（司会）	<p>確かに、委員のおっしゃる通りだと思うが、その中でどのように働くことの意味を、どこかで社会人になる前に教えることができないかということ、考えていく必要があるのではないかと。そういう問題提起だと思う。時間が押し迫ってきたので、もしあれば、後でご意見をいただくということで、(2)の方に行きたいと思う。</p> <p>平成31年度、来年度の男女共同参画関連の主な事業について、説明をよろしく願います。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p><資料2></p> <p>それでは、31年度の主な事業について説明する。「資料2」をご覧いただきたい。</p> <p>表には、主な事業の案というかたちで、男女共同参画少年課、ウィズセンター事業でまとめている。2ページから細かいものを入れているので、そちらをご覧いただきたい。</p> <p>「基本目標I」の関連では、引き続きゼミナールやウィズカレッジなどの研修事業</p>

や推進月間事業、学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム開催事業などを実施し、男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発や機運の醸成を図る。新規事業として、この3月末でウィズセンターが設立20周年を迎えることから、記念事業を実施することとしている。詳細は、後ほどウィズセンター所長から説明する。

また、現行の第4次おかやまウィズプランの計画期間が2020年度で終了することから、2020年度中には次期プランを策定する必要がある、その基礎資料となる県民意識調査を来年度実施することとしている。

4ページをお開きください。県民の男女共同参画に関する意識と生活実態を把握する県民意識調査を実施する。「2 調査概要」であるが、県内全域で18歳以上の男女を対象に約3,000人を抽出し、35問程度の調査票を郵送し、郵送で回収することとしている。「3 調査方法」としては、調査票の作成からデータの入力、集計・分析、報告書作成・印刷までを専門の調査会社に委託して実施することとしている。

「4 スケジュール」については、来年度の第1回のこの審議会で調査内容についてご審議をいただき、ご意見を伺いながら調査内容を固め、10月から11月ごろ実施することとしている。その後、集計・分析を行い、第2回のこの審議会で調査内容を報告するとともに、公表する予定としている。

調査内容としては、前回同様に35問程度の調査項目として、項目内容については、意識の変化の比較ができるよう現時点で大きな変更は想定していないが、ご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えている。本日は、前回の調査票を参考に添付している、ご意見を伺えればと考えている。

では、3ページにお戻りください。「基本目標Ⅱ」の関連では、引き続きDV防止と被害者支援に取り組むこととしている。なお、パープルリボン&オレンジリボン☆ツリー事業については、来年度は「子育てマルシェ」イベントの一環で実施することとしており、保健福祉部で予算措置をしているので、当課では予算措置していないが、連携して取り組んでまいりたいと思っている。

また、ストップ・DV講座についても、講師を派遣するという事業スキームを同じとする青少年健全育成促進アドバイザーという事業があり、それと統合して派遣依頼先と講師をマッチングする等の業務を委託して実施する見直しを行うこととしている。

「基本目標Ⅲ」の関連では、今年度から取り組んでいる3つの事業を引き続き取り組むこととしている。今年度の成果や課題を分析し、よりよい取組になるよう努めてまいりたい。

次に、ウィズセンターの事業について、ウィズセンター所長より説明する。

男女共同参画
推進センター
所長

では、資料2の1ページの方にお戻りください。

ウィズセンターは、平成11(1999)年4月に開館し、この3月31日で丸20年となる。21年目となる平成31年度は、記念事業を実施することにより、男女共同参画について広く啓発し、幅広い年齢層の方に考えていただける機会としたいと思っている。

具体的な内容については、私どもウィズセンターの運営委員会などでご意見を頂きながら、検討するが、例年行っている男女共同参画推進月間事業での講演会や登録団

体活動支援事業などを拡大して開催するイメージである。著名な方による講演会やシンポジウムの開催、また地域で活動されている団体によるワークショップなどにより、それぞれの活動から見える課題などについてご意見を頂き、それをもとにウィズセンターの方向性や男女共同参画の未来を考える、まとめのワークショップの開催など。そして、ウィズを知らない人には知っていただく、来たことがない人には来ていただく、利用したことがない人には利用していただくきっかけとなり、利用者層の広がりにつなげていきたいと思っている。また、現在まで活動を続けてこられた方々には、関わりのなかった団体や若い年齢層と交流ができる場が持てるよう、考えてまいりたい。

ウィズセンター20周年記念事業以外、その他の事業については、今年度の事業に引き続き取り組むが、働く女性トータルアシスト事業で受講希望が少ない講座については、費用対効果の面や時代のニーズから見直しをしながら実施する。また、本日机の上に私どもの出前講座のチラシを置かせていただいている。第1回の審議会で公民館講座での男女共同参画の普及についてご意見を頂いた。本年度、出前講座のPRをしてきたが、出前講座自体は増加して実施している。働きかけが年度途中であったこともあり、公民館講座からの希望はなかったが、来年度この出前講座を利用いただけるよう、しっかりPRしてまいりたい。

会長（司会）	今年度の事業を踏まえて、来年度の主な事業を説明いただいた。何かご意見・ご質問があればお願いしたい。
副会長	<p>2点教えてほしい。</p> <p>1点目であるが、この事業の予算の見方であるが、来年度31年度のウィズカレッジ事業、これが3,600千円で、今年は、「資料1」の1ページにあるウィズカレッジ事業の予算額のところを見ると889千円になっていて、かなり差があると思うが、なぜこのような違いがあるのかについて教えていただきたい。</p> <p>続けて2点目の方も先に言ってしまうと、この県民意識調査についてであるが、前回の回収率を教えてください。</p>
事務局	<p>ウィズカレッジ事業については、平成30年度までは直営事業でウィズセンターの職員がチラシ等を作成し、市町村とも連携しながら実施をしている。来年度については、企画講座5回の実施方式を委託事業という形にさせていただく。あわせて、一会場大体100名ぐらいの規模にし、県下で市町村や大学と連携する形で、実施の仕方を変えたことによって予算額が増えているとご理解いただけたらと思っている。</p> <p>それから2点目、回収率であるが、前回は46%の回収率である。回収数が1,387件なので、統計上有効な回収率を得ているという判断である。</p>
副会長	私が回収率を聞いたのは、これに答えてくれる人がいるのだろうかとは実は思ったからである。よくそのようなものに答えてくれたなと思い、感動している。
委員	それに関してであるが、回収率は、郵送配布、郵送回収では結構きついと思う。例えば、ホームページを作って、ウェブ上で回答という方法もできないのか。その方が、たぶん回答される方は多いし、データ処理もそちらの方が。
県民生活部長	一般的な話で回収率のことから言うと、このぐらいの母数になると回収率がいくら

	<p>かというのは、サンプルがどれだけ取れたかという話で、確実性とかが出てくるが、逆に千いくら回収すれば十分というのが実体である。今の方法でも、回収率というか、サンプル数は確保できている状況になる。</p> <p>もう一方で、ウェブでやると、そういう理論というのはいろんなアンケートでも言われているが、そこにバイアスがかかる。つまり、ウェブにアクセスする人は、一般的に選挙人名簿から抽出した人のうちウェブにアクセスできる環境にある人であり、だから対象が違ってくるといことである。ウェブを見られる方というのは、均等ではないというかたちで。</p>
委員	だから、回収は郵送でも構わないし、ウェブで回答をしても構わないと思うが。
県民生活部長	そこが同じ条件でないので、ウェブで回答した人に何らかのバイアスがかかってくるとい可能性が否定できないので、均一の方法でないアンケートは難しいというのが基本的な考え方である。だから、数をたくさん取ればいいという前提に立てば、そういう考え方はあり得るが、必ずしもそうではなく、いわゆる信頼度というか、統計学的に95%ぐらいの信頼度を確保するサンプルが取ればいいという考え方になっており、なるべくたくさん取ろうという発想では必ずしもない。そうになると、先ほどのバイアスがかかる、つまりウェブにアクセスできる環境にある、あるいは年齢も非常に偏ってくるので、そういうものを入れるよりは、均等にできるだけアトランダムに回答していただいた方がいいという考え方である。
会長（司会）	よろしいでしょうか。どうぞ。
委員	<p>県民意識調査の平成26年度の調査票を見させてもらった。今年も男女共同参画の調査を出しているが、その中で感じたことが、たまたまこの間、新聞を見ていたら「政治分野の男女共同参画推進法が成立した」とある。今まで、職場であるとか、学校であるとか、地域社会とか、男女共同参画基本法ができてちょうど今年20年である。その中で、改めて政治分野の男女共同参画推進法を作らないといけなかったという、この「政治分野の」という言葉がある。つまり、政治分野が一番遅れていると私は感じた。</p> <p>この調査票を見て1つ感じたが、政治がどこにこの調査票の中にあるかという、問5、これはいいですね。政治の中で男女が平等になっていると考えているか。それからあと、政治に関係することと言えば問7の1と2である。都道府県知事から村会議員までの、これが1と2に選択肢で上がっている。あとずっと見て、ほとんど職場であるとか、地域であるとか、学校であるとか、いろいろなところの細かい設問がなされているが、政治の「せ」の字がどこにあるかと言うと、問28。いろいろな1から10の選択肢が挙がっているが、その中に政治とかそういう関係のものが見当たりません。20年にもなるのに、あまりにもこの分野が遅れているのではないかという気がする。調査票では、新しい調査票を今度作られるそうだが、そのようなことにも対応して設問の内容を考えていただければと思っている。</p>
会長（司会）	この調査票の中身については、先ほど事務局から説明があったように、来年度の7月ぐらいですか、（第1回審議会）で詳しく審議をする。今、問題提起が幾つかあり、何かもしコメントがあれば。

事務局	統計、非常に重要だということで、今、統計の所管課とも、先ほどの有効サンプル数とかの話もしている。有効に分析できる設問の仕方とかも検討しないといけないと思っている。今日頂いた意見等も把握しながら検討させていただきたいと思うので、ぜひ審議会でも中身について御意見をいただきたいと思っている。
会長（司会）	先日、OECDの調査の中で、日本の男女共同参画の参画率が非常に低いという調査も出ていたが、そういうところも含めては。
委員	世界的に見て、この間、新聞にも出たし、ネットでも見たが191カ国中、国会議員の数では日本は140番目だった。G8のサミットのメンバーの中でいったら、断トツの最下位だと思う。
会長（司会）	そのあたりも、この調査票の中にどう盛り込むかという。
委員	そうですね。
委員	2点お伺いしたい。1点目は今、調査票のことについて意見が多々あるが、調査内容については委員に行政側が作った案を事前に配布していただけるのか。
男女共同参画 青少年課長	来年度の1回目の審議会でご意見を頂くので、事前にお送りをさせていただく。
委員	新年度は、当初忙しいので、1週間前では全部チェックするのが難しい。できるだけ早くお願いしたい。
男女共同参画 青少年課長	検討していただける時間を確保できるようにしたい。
委員（司会）	もう1点は、副会長がおっしゃられた予算のこと。私も予算を全然見ていなかったが、事務局がお答えいただいた、その予算で委託ということが出た。委託となるとどっと予算が上がるということであるが、それがいいのかどうか、私は懸念した。具体的にどういう事業を。内容的にはおそらく、企画があつて、出前があつて。
事務局	企画講座のみである。
委員	予算全額で360万円か。
事務局	はい。企画講座に関するものである。
委員	企画が360万円。
事務局	はい。出前講座や来所講座については、これとは別に実施をする予定である。
委員	これは、ウィズセンター以外の場所で、その場所代と講師料で360万円かかるという内容か。
事務局	それもあるし、広報活動や事業調整など、さまざまなものに関する経費になる。
委員	だいぶ効果がないと、360万円の価値があるかないか、私、懸念する。
県民生活部長	一般的に、事業費が増えたからといって、人件費のことを考えたときに実は増えていない。あまり外に言っている話ではないが、私の責任において言うと、実は今、災害復興対応で人員の配置については県も非常に厳しい状況になり、その関係で担当する人員が、定数が少ないと私どもも思っており、たぶんそうなると思うが。その代わりに、そこに人件費を張っていることに対して、その職員がやっていた中身を委託でやるので、実はその人件費はクラスによって違う。何百万円という大台にはなる。事業

	<p>費としては計上していないが実際かかっており、それに切り替わっているの、トータルで見ると、委託することによって実は減っているはずである。そのため、安易に増やしているから、外に委託して増やしているというわけではなく、今まで職員がやっていたことを委託でやるという流れである。そこはご理解いただければと思う。</p>
委員	<p>その企画内容については、課やセンターが意見を言われる立場にあるのか。</p>
事務局	<p>非常に知見のある情報交流員がウィズセンターにはいるので、仕様書の中で、どういう講座をどこの団体をターゲットに実施すればいいかということは、むしろ積極的に関わっていくことを考えている。それは、ウィズセンターもそうだし、男女共同参画青少年課も考えたいと思っている。</p>
委員	<p>よろしく願います。</p>
会長（司会）	<p>まだいろいろご意見はあるかと思うが、4時になってしまったので3番目の話にまわりたいと思う。これまで皆さんにもご意見を頂いたが、そのガイドラインについて、説明をよろしく願います。</p>
事務局	<p><資料3></p> <p>「医療関係者向けDV被害者対応ガイドライン」についてであるが、資料3と併せて、お手元に配布しているこちらの冊子をご覧いただきたい。</p> <p>昨年度から、男女共同参画審議会においてもご審議いただいた「医療関係者向けDV被害者対応ガイドライン」を2月に発行することができた。医療関係者は、日常業務を行う中で、配偶者等からの暴力被害者を発見しやすい立場にあることから、DV防止法第6条において、被害者の通報や、配偶者暴力相談支援センター等の情報提供に努めることとされており、相談窓口の紹介など積極的な役割が期待されている。今回のガイドラインであるが、県において平成18年度に作成した「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」について、作成から10年以上経過したことから、法律改正や社会情勢の変化等を反映した内容に改めるとともに、医療現場等において、DV被害者の発見と支援につながるように、使いやすいかたちで全面リニューアルし作成したものである。</p> <p>作成に当たり、検討メンバーにあるように、医師会をはじめとする医療現場の関係者や、DV被害者支援に関する有識者で構成された検討会メンバーに加え、審議会の委員の方からも多くのご意見を頂戴した。審議会の委員の方からいただいたご意見の具体的な例としては、問いかげ例の中で「夫婦なのだから夫を支えない」と記載されていた部分について、「被害者が女性前提の表現になっている」ということや、「重要な部分にはアンダーラインを引くなど、分かりやすく表記したほうが良い」、ほかには「被害者は女性のみではなく、男性も対象であることが理解できるように、全体的に配慮した表現にしてください」、「イメージ写真の中に、日付を挿入したほうがよい」など、色使い、表現の統一感、文言など、多岐にわたるご意見を頂いた。調整の結果、全ての意見を反映することはかなわなかったが、貴重なご意見をたくさん頂戴し、ありがとうございました。</p> <p>次に、ガイドラインの特徴について説明する。</p> <p>まず①であるが、医療関係者の方が現場で活用しやすい構成と体裁ということで、</p>

通常であれば、いわゆる「DVとは」などの概論から始まる部分について、開くと所見、症状や問いかけ例など、医療現場で実際に働かれている方が、困ったときにすぐ開きやすい、探しやすい構成にさせていただいた。また、見やすさや分かりやすさを重視して、全面フルカラー印刷として、表紙、裏表紙ともにラミネート加工を施し、汚れにくい冊子とさせていただいている。

また、今回は歯科医師会にもご協力いただき、歯科分野に関する記載も追加している。3ページの写真についても、歯科医師会の方からご提供いただくことで、今後歯科分野においても、DV被害者の発見や情報提供につながると考えている。また、5ページの所見、症状においても、急性期の外傷による緊急度が高いものや、慢性的な不調、性と生殖に関する問題についても分け、詳しく記載している。

③の3ページの写真の撮り方についても、具体例を含めて手順を追って記載している。記録についても、裁判等で重要な証拠となるため、ポイントとして分かりやすく記載しており、こちらについては2月23日にウィズセンターで、女性の相談機関連絡会という会議でも配布させていただいているが、弁護士会の先生方からも、「証拠写真の撮り方としてすごく参考になる」という好評な意見をいただいている。

④、次に面前DVの影響等を含め、児童虐待と関連する部分について詳しく記載をさせていただいている。

最後に⑤。裏表紙の医療機関を中心としたフローチャートと相談窓口一覧についてであるが、こちら裏にミシン目が入っており、切り離してこちらだけでもシートとして活用可能な状態にさせていただいている。以上が、主な特徴である。

この冊子は1万部作成しており、県内の医療関係者、全医師会、歯科医師会の会員様、医療機関、あと医療系の大学や専門学校など4,400か所に配布済みである。次年度においては、現時点で看護協会様の会議において、医療関係者向けDV被害者対応についてということで説明の時間を頂戴しているので、さまざまな場面で周知を図り、研修等にも取り組んでもらいたいと思っている。

会長（司会）

ありがとうございました。皆さまの意見も参考にいただきながら、このガイドラインを作られたということで、今、千葉県ではいろいろDVの問題、本当に命に関わるような問題であるが、その対応策として県でも作られたということであるが、何かご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

最後にその他ということで、何かご意見などありましたらお願いしたいと思うが、よろしいか。何か進行に協力していただいているような感じであるが、すみません。

それでは、4時半になったので、これで会議を閉めたいと思うが、今年度の事業の評価、そして来年度の事業に対して皆様のご意見ということで、基本的には来年度は今年度の事業の取組を継承して実施されるということであるが、特に調査を来年度はされるということで、この調査をどういうふうにしていくのか。これまでずっと、男女共同参画の事業があったが、その成果を問うような調査になると思うので、この辺り、来年度ぜひしっかりと中身を詰めていきたいと思う。今日、お話があった中では、やはり若い方の教育といいますか、それがすごく大事ですよというところで、来年度に向けても、そういうダイバーシティのシンポジウムや輝く女性のロールモデル

の事業など、いろいろ事業があったが、そういうところにぜひ今日のご意見を反映していただければと思っているので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にもう一度お返すする。

事務局

会長、副会長、ありがとうございました。委員の皆さま方も、非常に素敵なお意見をありがとうございました。来年度の事業を考えていく上で、積極的に取り入れたり、検討するものにつなげていきたいと思っているので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、来年度であるが、2回開催したいと思っている。7月から8月には第1回目の審議会を予定しているので、また日程調整等をさせていただくかと思う。ご多忙中とは思うが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持って本日の会議を終了する。長時間にわたり、誠にありがとうございました。